

森のささやき

Whispers of Forest

発行/会津若松地方森林組合 広報発行委員会

〒965-0803 福島県会津若松市城前2番3号
Tel.0242-26-2355(代) Fax.0242-27-7749

令和6年1月25日

Vol.51



ウルシ樹育成事業(植付・獣害防護柵設置)

(会津若松市大戸町上三寄南原地内)

～森林組合の業務紹介～

謹んで新年のお慶びを申し上げます。常日頃より地域林業の振興に向けた御尽力、並びに森林組合員の皆様方には、当会津若松地方森林組合の業務運営にご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から間もなく十三年が経過します。この間、様々なセクシヨンの懸命な努力により、本県の復興・創生に向けた取組は着実に進展しており、森林・林業を取り巻く環境は、いまだ放射性物質の影響を受け続け、森林整備面積が震災前の五割程度の水準で推移するとともに、野生きのこや山菜の出荷制限が続くなど、厳しい状況が継続しております。

このような中、森林の公益的機能を確保するとともに、放射性物質を含む森林内の土砂が下流に流出することを防止するため、市町村等公的の主体による間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を実施する「ふくしま森林再生事業」や、かつてのしいたけ原木産地の復活に向け、広葉樹林の更新を図る「広葉樹林再生事業」に取り組んでいるところ

です。これら事業は、本県の森林・林業を再生する上で、効果的かつ欠くことのできなないものですが、広大な森林が対象とな



福島県森林組合連合会
代表理事会長
田子 英司

新年のごあいさつ

経営管理制度の受け皿になるような体制を整備し、関連事業を確保し、木材の有利販売体制構築、森林の多面的機能を発揮させるための森林整備の推進をすること、組合員の方々の森林に対する関心が増えて少しでも、豪雨災害・土砂災害が軽減できることを確信しております。

私は、本組合の事業運営や職員的生活の向上を前向きに実行しながら、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を取組み、実現を目指すことが責務と考えております。

森林資源が年々充実し、伐つて、使つて、育てる、循環利用が求められている中で、一体として取り組むことにより無駄な労力を軽減させる事が出来る、一環作業を推進しながら、現在取り組んでおります、ふくしま森林再生事業を継続的に推進し、併せて広葉樹林再生事業を進めて参ります。また、組合員の皆様、関係機関の皆様のご支援、ご協力を頂きながら、森林組合系統一丸となり、森林整備の推進等に努める決意でございます。

結びに本年も皆様一人一人にとって、実り多い素晴らしい一年になります様心よりお祈り申し上げます。挨拶とさせていただきます。

ることから、令和七年度までの第二期復興・創生期間後においても中長期的な財源を確保するよう、引き続き、あらゆる機会を捉えて国・県に強く要望してまいります。

一方、県内の森林資源に目を向けてみると、戦後盛んに拡大造林された森林が成熟期を迎え、現在、民有人工林においては十歳級以上が四分の三を占め、森林の若返りを図るためにも、伐つて、使つて、植えて、育てる、森林資源の循環利用を推進することが求められております。

また、SDGsやカーボンニュートラル社会の理念の広がりを受け、森林の多面的機能の発揮への県民の期待が高まりを見せるとともに、先のウッドショックにみられたように、輸入材に依存することのリスクの顕在化などから、国産材の利活用が目向けられております。

加えて、昨年五月には、花粉症に関する関係関係会議において「花粉症対策の全体像」が取りまとめられ、花粉発生源となるスギ人工林面積を十年後には二割、三十年後には半減させるとされており、今後は、皆伐・花粉症対策品種による再造林が相当規模で展開されることが予想されます。

さらに、森林環境譲与税の財源となる国の森林環境税の課税が新年度から開始されます。税をこ負担いただく国民の皆様の理解を頂くためにも、森林環境譲与税を活用した森林整備の成果を目に見える形で確実に示していくことが求められます。

これらの取組においては、我々森林組合系統が地域の森林管理の中核的担い手として果たすべき役割は大きく、当連合会といたしまして、県内森林組合と連携を図りながら、ふるさとふくしまの森林・林業の振興に向け全力で努めてまいります。

結びに、皆様の一層の御健勝を心からお祈り申し上げますとともに、当組合へのご支援ご協力をお願い申し上げます。新年のごあいさついたします。

新年のごあいさつ



会津若松地方森林組合
代表理事組合長
島田 正義

また、甚大な被害をもたらした東日本大震災から早12年が経ち、復興・創生は進展しておりますが、森林・林業においては、未だ放射性物質の影響を受けており、会津地区全体の野生キノコの出荷制限等が残っている等、森林・林業の活性化には至っておらず、加えて木材価格の下落、物価高等の悪影響もあり、森林・林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

そのような中で本組合では、森林経営計画制度に沿った適切な利用計画を進めつつ、施業後は森林所有者へ木材代金を還元して、山林保全や林業経営の発展に尽力している所でございます。更に森林

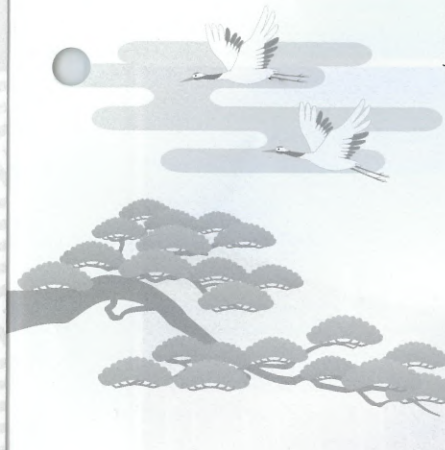
念頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、組合員の皆様方には、本組合の業務運営につきまして、特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行したことにより、低迷していた社会経済を立て直すべく活性化が急激に進み、通常どおりになりつつあります。

また、甚大な被害をもたらした東日本大震災から早12年が経ち、復興・創生は進展しておりますが、森林・林業においては、未だ放射性物質の影響を受けており、会津地区全体の野生キノコの出荷制限等が残っている等、森林・林業の活性化には至っておらず、加えて木材価格の下落、物価高等の悪影響もあり、森林・林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

そのような中で本組合では、森林経営計画制度に沿った適切な利用計画を進めつつ、施業後は森林所有者へ木材代金を還元して、山林保全や林業経営の発展に尽力している所でございます。更に森林



経営管理制度の受け皿になるような体制を整備し、関連事業を確保し、木材の有利販売体制構築、森林の多面的機能を発揮させるための森林整備の推進をすること、組合員の方々の森林に対する関心が増えて少しでも、豪雨災害・土砂災害が軽減できることを確信しております。

私は、本組合の事業運営や職員的生活の向上を前向きに実行しながら、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を取組み、実現を目指すことが責務と考えております。

森林資源が年々充実し、伐つて、使つて、育てる、循環利用が求められている中で、一体として取り組むことにより無駄な労力を軽減させる事が出来る、一環作業を推進しながら、現在取り組んでおります、ふくしま森林再生事業を継続的に推進し、併せて広葉樹林再生事業を進めて参ります。また、組合員の皆様、関係機関の皆様のご支援、ご協力を頂きながら、森林組合系統一丸となり、森林整備の推進等に努める決意でございます。

結びに本年も皆様一人一人にとって、実り多い素晴らしい一年になります様心よりお祈り申し上げます。挨拶とさせていただきます。

「カーボンニュートラル」とは...

皆さんも「カーボンニュートラル」という言葉を色々な機会に耳にしていると思います。福島県も令和5年8月2日に「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた決意表明」として、福島県森林組合連合会を始め県内の森林組合全体で取り組むこととしております。その「カーボンニュートラル」について、簡単に説明いたします。

日本は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこととしております。

温室効果ガス(GHG)は二酸化炭素の他にメタン、一酸化二窒素、フロンガス等が挙げられます。これらの温室効果ガスについて、「排出を全体としてゼロにする」ことです。全体としてゼロにするため、排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすることを意味します。つまり排出を完全にゼロにするには難しいため、差し引きゼロ、正味ゼロを目指すことをいいます。

排出をゼロにすることが難しい分野も多々あります。これらの難しい排出分を埋め合わせるために「吸収」や「除去」を行います。

(例) 植林や山の手入れ、CO²の直接回収(ネガティブエミッション技術)など

目標

- 平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つ(2℃目標)
- 1.5℃に抑える努力の追求(努力目標)

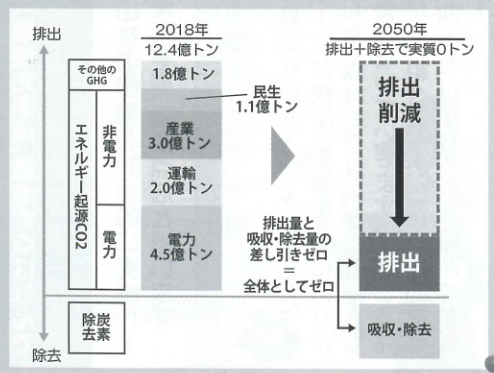


図1 温室効果ガス 排出・除去図

令和6年4月から相続登記の申請が義務化になります

- 令和6年4月から、相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請を行うことが義務になります。
- 法施行より前に相続した不動産も、義務化の対象です。
- 新たに設けられる「相続人申告登記制度」により、早期に遺産分割することが困難な場合には、申請義務を簡単に履行することができるようになります。

①～③は法務局における手続ですが、森林の土地を相続した場合は、当該森林の所在する市町村に対しても届出が必要となります。

「森林の土地の所有者届出制度」

- 個人が法人によらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林*1の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有者届出が必要です。
- 面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出**2を提出した場合には、森林の土地の所有者届出は不要です。

詳しくは、所有者となった土地がある市役所・町村役場や都道府県または先出先機関の林務担当までお問合せください。

*1 都道府県が策定する地域森林計画の対象となっている森林です。登記上の地目によらず、取得した土地が森林の状態となっている場合には、届出の対象になる可能性が高いのでご注意ください。
*2 国土利用計画法に基づき、次の面積以上の土地の売買契約をしたときは事後届出が必要です。
市街化区域：2,000㎡ その他の都市計画地域：5,000㎡ 都市計画区域外：10,000㎡

熱中症の次は 低体温症！！

「今年は暖冬だ」なんて話を耳にしますが、しっかり雪も降り積もり、組合員の皆様も、例年通り除雪作業等寒い中の作業をされているのではないのでしょうか。
そこで今回は夏の熱中症に続き、冬の【低体温症】を紹介します。

低体温症とは身体の深部体温が35℃以下になり、神経や筋肉、心臓など全身の正常な機能に異常をきたす状態です。
熱中症程話題にはならない低体温症ですが、2013年から2022年の10年間に低体温症と熱中症で亡くなった人の数を比べると、低体温症の方が1500人ほど多くなっています。
※厚労省人口動態調査参考



東北は雪国だから
寒いのは当たり前…



実は7割が屋内！雪山(外)だけで
起こっている事ではありません！

対策

部屋を18℃以上に保つ(寒いと感じたら我慢せず暖房を入れる)
首元を冷やさない(ネックウォーマー等の着用)
身体を濡れたままにしない(雪掻きで汗をかいたらなるべく速やかに着替える)
カーテン・緩衝材等を利用する(窓・隙間からの冷気対策をする)

疑いがある時の 対処法

全身が震え、手足が冷たく蒼白になる症状がある場合は、**軽度の低体温症(35～32℃)**と思われます。この段階で応急処置をする事が最も重要です。
身体を温める場合は、カイロや湯たんぽを使って、**脇の下やそけい部など身体の深部をゆっくりと温める**ようにします。
上記の症状が回復しない、さらに重症となる(意識混濁等)場合は迷わず救急車を要請しましょう。



特集

あいづのみどり…④9



この特集は、会津地方に育っている広葉樹を取り上げて紹介しています。今回は、ツノハシバミです。

ツノハシバミ (和名:ハリエンジュ)
落葉広葉・低木 [カバノキ科・ハシバミ属]

特徴

日本各地に自生。樹高は高さ2～5m。堅果の殻から取り出したナッツを食用にする。脂肪に富み美味で、渋みがなく生でも煎っても食べられる。和製ハーゼルナッツとも呼ばれる。木材としては、イギリスで重宝されていて、ステッキや杖に古くから使用されている。ちなみにハリーポッターの杖もハシバミの枝が使用されている。

用途

おもに食用



組合員へ

直撃インタビュー



今回は森林経営計画を、地区全体を対象として令和4年度より取り組まれている、会津若松市大戸町 芦ノ牧財産管理委員会会長 鹿目 竹政さんに関するお話をお聞きしたいと思います。
師走の何かとお忙しい中、ご協力ありがとうございます。

Q1 地区全体の間伐事業になぜ取り組もうと思ったのですか？

A 地区林の手入れが出来なくなり、山林の老廃が原因の土砂災害、水害等を防ぐためにも森林の整備が必要不可欠と考え、間伐事業に取り組もうと思いました。

Q2 地区内の全員の合意形成は大変だったと思いますが苦勞した点や問題点、またどんな方法で解決されましたか？

A 当地区では、財産管理委員会という組織が設立されているので、合意形成に関しての問題点はありませんでした。

Q3 今回、間伐事業に取り組んで良かった点、悪かった点があれば何点でも挙げてください。

A 良かった点
・地区林の整備が出来たこと。
・間伐材を販売した代金について、所有者に精算金が支払われたこと。
悪かった点
・間伐実施箇所の中で、切り捨てられた材の整理集材をしてほしかった。

Q4 今回の間伐事業は、国、県の補助事業を活用して、実施いたしました。国や県への補助の要望や組合に対しての意見、要望があればお聞かせ下さい。

A 今後、長期的にこの様な補助事業を活用した森林整備が出来るよう、進めてほしいと思います。

Q5 何年後には間伐時期や主伐時期が来ますが、また組合に事業を委託したいと思いませんか？

A また、森林組合に事業委託したいと思いません。

Q6 林業は現在、後継者不足、木材価格が安い、境界がわからない等、さまざまな問題や課題がありますが、会長さんはどのような点に不安がありますか。何点でも挙げて下さい。

A 所有林境界の不明瞭等いろいろ問題はありますが、将来的には面的な整備をしながら、進めていかなければと思います。

Q7 今の話の中で、最優先事項、最重要点はなんでしょうか？

A 今後は、所有山林の整備を計画的に実施していくことが、優先事項、重要点だと思います。

貴重なご意見ありがとうございます。また、インタビューにご快諾いただき誠にありがとうございました。森林経営計画がこれからも組合の事業基盤となっていきますので、ご意見を参考にしながら、組合員との信頼関係の構築と皆様の利益向上を目指して取り組んで参りたいと思います。

購買係より

～寒さ厳しい冬での作業をサポートする商品のご紹介～



S・M・L・LL

●防寒手袋
メジャーローブサーモ
組合販売価格：¥630(税抜)
裏起毛で防寒保温性に優れており引き裂きに強い。
手首までカバーする袖口長めタイプ。



●スパイク長靴
SGサブラーII
組合販売価格：¥16,640(税抜)
日本産。ケブラー製で耐切創に強い。
ウレタン入りで保温性に優れている。

●ラジアル底タイプ
NSGサブラー
組合販売価格：¥16,040(税抜)



●マイティブーツNS
(スパイク付)
組合販売価格：
¥19,440(税抜)

外側のゴムと内側の布地の間に高強度・高弾性率、耐切創性、耐熱性などに優れたスーパーアラミド繊維を採用!さらに保温性も高い上、四方に強く、スプリング作用がある金属スパイク底で滑りには非常に強いです。



●防水スパイクシューズ
組合販売価格：¥7,540(税抜)
防水機能を有し20cm程の水深まで水の侵入を防ぐ。
マジックバンド式。雪上作業に。

●先芯ありタイプ
組合販売価格：¥8,280(税抜)

会津共販所木材市場

(単位 m当り千円)

樹種	長級(m)	径級(cm)	7月市		8月市		10月市	
			高値	低値	高値	低値	高値	低値
スギ	4.0	16上	7.1	7.0	7.8	7.6	8.2	7.2
		24上	7.7	7.0	7.8	7.8	8.2	8.2
		30上	8.0	7.2	8.0	7.8	8.8	8.2
	2.0	16上	7.1	7.1	7.6	7.6	7.3	7.0
		24上	7.4	7.0	7.6	7.6	7.3	7.3
		30上	7.6	7.6	7.6	7.6	7.3	7.2
カラマツ	4.0	16上	-	-	-	-	17.8	14.0
		24上	-	-	-	-	17.8	17.8
		30上	-	-	-	-	17.8	17.8
	2.0	16上	10.0	10.0	-	-	15.1	15.1
		24上	11.5	11.5	-	-	15.1	15.1
		30上	11.5	11.5	-	-	15.1	15.1

※今年は、住宅需要の低下等により製品の動きも悪く、木材価格の低迷が長期化した結果、高値取引が厳しい一年でした。

屋敷周りの伐採請け負います



ご自宅の木は大丈夫ですか？ 立木のお困り事は森林組合へ！

- ・枯木が倒れそう
- ・枯枝が落ちてきそう
- ・落葉で屋根が傷む
- ・お隣の敷地に枝が伸びてしまった
- ・倒れた木が道を塞いでいる
- ・伸び過ぎた立木の手入れをしたい

樹木についてのお困り事や 心配な事があればご相談 下さい。



施工事例1

施工後



施工事例2

施工後



見積り 無料!

伐採、処分についての見積りは無料で致します。
見積りの際は、伐採木の確認へ現地に伺います。

お問い合わせ先
(産業課)
TEL.0242-26-2355

組合員のひろば

福島県林業コンクールが開催され、森林育成(間伐)部門において、当組合で二年連続で施業を実施した2団体が受賞されました。おめでとうございます。

公益社団法人

福島県森林・林業・緑化協会 会長賞(令和4年度)

赤壇山組合

委員長 笠間 正 様(猪苗代町)

農林中央金庫福島支店長賞(令和5年度)

長坂区

代表 黒澤 孝 様(猪苗代町)

ホームページを開設しました。



令和5年11月1日付でホームページを開設しました。
<https://www.wakamatsu-sinrin.jp>
組合員の皆様、関係される皆様に対し、情報提供して参りますので、ぜひご覧下さい。
組合員の名義変更等の用紙、広報紙等は、随時ダウンロード出来るようにしております。

組合員の名義変更について

忘れていませんか?

あなたの証券に記載されている名義をご確認下さい。(表・裏)

相続による加入は相続開始後90日以内となっておりますが、まだまだなされておられません。名義変更については、各地区に連絡員がおりますので、その方に依頼するか、直接連絡を頂ければ届出用紙を送付いたします。名義の変更について詳しくは、総務課へご連絡下さい。

また、連絡員の方々も地区内でお分かりになればご協力下さいます様お願い致します。

証券の名義(表と裏面)を確認して下さい。



本組合の本所建設設計プロポーザルについて



11月1日付、ホームページにおいて、本組合の本所設計者を選定するため、プロポーザル方式で公募致しました。

事務所建設は大事業であり、どのように進めて良いか考えていたところ、会津流域林業活性化センターより、木を活かす建築推進協議会において、専門家を派遣し、建築物の木造化・木質化を推進する地域団体等の支援する林野庁の補助事業があり、具体的事例として、本組合が該当したのです。

その後、専門家との研修会・協議をしてプロポーザル方式を採用したところです。

プロポーザル方式とは、設計に関する基本計画を策定し、その要望に従って提案(簡単なスケッチや考え方)や設計者の実績を評価し、設計者を決定する方式です。設計者選定後、提案をベースにしますが、必ずしも当初の提案には拘束されずに設計が進められるメリットがあります。御蔭様で数社の設計業者から提案をいただけることになりました。

今後、提案された内容を審査することになります。施設建設のコンセプトの一つに会津材を利用する事を掲げております。良い事務所になるよう協議して、今後も組合員の皆様にご報告して参ります。

表紙紹介

ウルシ樹育成事業 (植付・獣害防護柵設置)

会津若松市大戸町上三寄南原地区内において、7月〜12月に実施した、ウルシ樹の植林と獣害防護柵の様子です。
ウルシの樹液は会津塗りの原料として知られております。せつかく植林したウルシ樹がシカ等の食害に遭わないよう防護柵を設置し、ウルシの生長を促進します。
柵の色は、今後の施業(下刈等)を実施する際に分かりやすい色として採用しております。

編集後記

新年、あけましておめでとうございます。改めてホームページという情報伝達能力のすばらしさを感じたところです。

組合事務所設計プロポーザルをホームページに掲載したところ、翌日には県外の設計事務所から問い合わせがありました。開設したばかりだったので、便利だなと思う反面、情報漏洩やウイルス等に気を付けていかなければならないと感じたところです。

設計プロポーザルについては会津流域林業活性化センターの小林局長や専門家の北瀬様には、色々相談に乗っていただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

これからもどうぞ宜しくお願い致します。本年も皆様にとって良い一年であることをお祈り申し上げます。

(RS)